

第2回墨田区介護保険事業運営協議会

議事要旨

日 時 平成30年7月31日（火）午後1時30分から（午後3時00分終了）
場 所 区役所12階 123会議室

1. 開会
2. 前回の質問事項について【資料1】【資料2】【資料3】
3. 墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画について
平成29年度事業計画・平成30年度事業計画【資料4】【資料5】
4. （仮称）介護の日記念行事について【資料6】
5. 報告事項
 - (1) 第1回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会報告【資料7】
 - (2) 第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料8】
6. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】第1回墨田区介護保険事業運営協議会 質問回答
- 【資料2】全国及び墨田区との人口構成比較（平成30年1月）
- 【資料3】各種調査結果の事業計画への反映について
- 【資料4】墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画
- 【資料5】墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画 平成29年度事業実績 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 平成30年度事業計画
- 【資料6】（仮称）介護の日記念行事について
- 【資料7】第1回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会報告
- 【資料8】第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告
- 【資料9】第1回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属・役職	出席
◎和氣 康太	明治学院大学	出席
○鏡 諭	淑徳大学	出席
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	出席
山 室 学	墨田区医師会	出席
松 田 浩	本所歯科医師会	出席
北 總 光 生	向島歯科医師会	出席
閔 谷 恒 子	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
横 山 信 雄	墨田区社会福祉事業団	出席
栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会	出席
植 竹 香 苗	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
○安藤 朝 規	弁護士(墨田区法律相談員)	出席
莊 司 康 男	墨田区障害者団体連合会	出席
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会	出席
北村 嘉津美	町会・自治会	出席
佐 藤 令 二	墨田区介護相談員	出席
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	欠席
青 柳 吉 季	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
佐 藤 和 信	第1号被保険者	出席
廣 田 栄 子	第1号被保険者	欠席
村 山 厚 子	第1号被保険者	出席
岸 川 紀 子	墨田区企画経営室長	欠席
伊 津 野 孝	墨田区保健衛生担当部長	出席
青 木 剛	墨田区福祉保健部長	出席

◎会長 ○副会長

事務局出席者	岩下 弘之	介護保険課長
	藤田 公徳	高齢者福祉課長
	梅原 和恵	副参事（介護・医療連携調整担当）
	蒲生 貴弘	介護保険課管理・計画担当主査
	望月 章宏	介護保険課資格・保険料担当主査
	太田 祐介	介護保険課給付・事業者担当主査
	中山 裕子	介護保険課給付・事業者担当主査
	平岡 進	介護保険課調査担当主査
	内田 瑞穂	高齢者福祉課支援係長
	瀧澤 俊享	高齢者福祉課地域支援係長
	加藤 靖規	高齢者福祉課地域支援係長
	星野 優	高齢者福祉課地域支援係長
	田島 あゆみ	高齢者福祉課相談係長
	立野 雄紀	介護保険課管理・計画担当主事
	伊草 孝志	介護保険課管理・計画担当主事

1. 開会

- (事務局) ただいまから平成30年度第2回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。
はじめに、事務局から本日の配布資料の確認をする。
- (資料の確認)
- (事務局) (事務局) 議事録作成のため、会議内容の録音をさせていただくので、ご承知おき願う。本日の欠席者は4名である。
- (会長) それでは、議事進行を会長にお願いする。
- (会長) できるだけ円滑な進行を心がけたいと思うので、ご協力よろしくお願いする。
- (会長) 会議次第にしたがい、議事を進行する。

2. 前回の質問事項について【資料1】【資料2】【資料3】

-事務局から【資料1】【資料2】【資料3】の説明-

- (会長) 意見や質問等があればお願いする。
- 【資料1】の4つ目の項目の「アンケート調査の意見の集約」について、【資料3】にまとめられているが、例えば、①生活習慣の改善というアンケート結果が、その右側にある6つの事業に反映されているということか。
- (事務局) そうである。補足すると、今回の計画改定では8つの施策の柱を設けたが、介護保険課・高齢者福祉課を中心に5つのワーキンググループを立ち上げ、そこで検討した結果を事業にリンクさせている。
- (会長) こうしたものがきちんと示されてよかったです。時として、計画はブラックボックスになっていることがある。アンケート調査では、その結果として報告書が出てくるが、それがどうやって計画に反映されているかわからず、一部の疑い深い人は、最初から結論が決まっているのではないかと考える。調査はガス抜きで、とりあえずアンケートをやりましたとアリバイ作りをしておいて、最初から決まっているのではないかと疑いを持つてしまう。「どこの部分をどう使ったかよくわからない」ということに対して、「こういう結果が出てきたので、こう施策に生かしている」というのが非常にクリアになったと感じる。ここは一番関心のあるところである。
- また、地域共生社会については、地域福祉計画を前倒しで改定する必要はないようだ。平成32年度に一段落して、もう一度作り直すときに、地域共生社会の考え方を生かしていくということでおいのかと思う。個人的には、それほど新しい事を言っているわけではなく、今までいろいろなところで言われていたことを、国のレベルで集約したという感じがする。共生社会を作ろうというのは、ずっと以前から社会福祉の分野では言っていたことである。
- また、地域力強化というものが出てきているが、それがどれく

らいできるかというのが1つポイントだと思う。東京都全体では、ひとり暮らし世帯の割合が4割を超えてるらしい。地域社会を擬似的な家族としてお互いに助け合い、見守っていくような形にしないと、乗り越えられない感じがする。そういうものを反映した形で計画を作つてもらえばよいかと思う。墨田区では、ひとり暮らし世帯の割合はどれくらいか。

(事務局) 墨田区の高齢者人口は6万人を超えてるが、およそ半分が高齢者のみの世帯、または単身世帯である。

(会長) 墨田区でも高い割合になっている。そういった状況の中で、これからは擬似的な家族として付き合つていかなければいけなくなるのではないかと感じる。

3. 墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画について

平成29年度事業実績・平成30年度事業計画【資料4】【資料5】

-事務局から【資料4】【資料5】の説明-

(会長) 意見や質問等があればお願いする。

(副会長) 【資料4】の平成29年度の事業実績で、(3)に緊急通報システムの設置台数が1,264台となっているが、どこが行っているのか。

(事務局) 民間の事業者に委託して行っている。

(副会長) どこまで対応するのか。例えば、徘徊であるとか、家から外に出てしまった場合も対応するのか。

(事務局) 緊急通報システムは、ひとり暮らしの方が、いざという時にボタンを押して、その発報に対して駆けつけるサービスになっている。自宅にいて、動けなくなったりした時に駆けつけるサービスである。

(副会長) 発報があった時は、誰が駆けつけるのか。委託会社の警備員か。

(事務局) そうである。

(副会長) 誤報が多いと聞くが、実際に救助した割合と誤報の割合はどれくらいか。

(事務局) 調べて回答する。

(副会長) もう1つ確認だが、緊急の場合で、家の中に入るため鍵を預けるところもあると聞くが、墨田区ではどうか。

(事務局) 墨田区でも預けている。

(副会長) 民間会社に鍵を預けるのは抵抗があるということで、地域の消防署と連携するなどの方法もあるかと思うが、今のところ問題はないか。

(事務局) 鍵を預けることに抵抗があり、利用を躊躇される方もいるのは事実である。

(副会長) 費用はどれくらいか。

(事務局) 収入に応じて決まっている。0円の方、500円の方、また慢性疾患がない方は2,570円となっている。

(副会長) 安心のために、設置したい方は2,570円ということか。

- 台数がそれほど伸びていないので、改善する必要があるのではないかと感じる。
- また、食事サービスについては、これは毎食行っているのか。費用はどれくらいか。
- (事務局) 基本的には昼と夜である。1日200円で、食事代については実費を負担していただくサービスになっている。
- (副会長) 500円のお弁当を頼めば、そこに200円上乗せされるということか。
- (事務局) 食事代については、利用者の方にお支払いいただき、200円は、見守りの代金ということで、区が民間の配食サービス事業者に委託料として支払っている。
- (副会長) 民間の事業者は、5つあるのか。
- (事務局) そうである。それ以外に区内の在宅サービスセンターでも実施しているところがある。
- (副会長) なぜ200円上乗せするのか。
- (事務局) 200円は、見守りのための委託料である。お弁当は手渡しが原則となっているが、手渡しができない場合、事業者によつては、夜11時近くまで、その方の安否を確認するところまでお願いしている。その人件費分という内容になっている。
- (副会長) 毎食は行わないのか。
- (事務局) 現在のところは昼と夜である。ただし、オプションで、夕食の時に、朝食用のパンや牛乳、スープなどをいっしょに配達することも行っている。
- (副会長) 実施主体は、民間事業者だけか。社会福祉協議会などは行っていないのか。
- (事務局) 今のところ行っていない。
- (副会長) 過去に社会福祉協議会が始めた歴史があるが、生活を支援する形になっていなかった。少し拡がってきたと思うが、ニーズとしては、1食だけの方、3食の方などさまざまだと思う。一律に昼と夜の2食にするのはいかがなものか。また、金額についても改善の余地があるのでないかと思う。民間事業者で宅配サービスを行っているところでも、それほど高くないのではないか。200円は公費負担で、利用者の負担でないとしても、見守り代の200円を支払うだけの効果があるのか精査する必要があるのでないかと思う。
- (A委員) 平成29年度の事業実績で、(2)に高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するためのしくみづくりを進めたとなっているが、次ページの事業評価を見ると、ほとんどの事業がA評価になっている。利用者の満足度の面で、特徴的なものがあれば教えてほしい。
- (事務局) ここに掲載しているのは、介護給付の訪問サービスによらない住民主体のサービスである。満足度がどうだったかについてこの場で申し上げられないが、実績としては、この制度を開始した平成28年度と比較して、件数はかなり伸びている。利用者の数も増えており、社会福祉協議会やシルバー人材センターで行っているサービスも、利用者のニーズにマッチして、数が

- (A委員) 増えていると感じている。
- (会長) 将来的に、後期高齢者の数が逆転して多くなると見込まれている。今後どうなるのか不安を感じている。
- (A委員) 今の質問は重要だと思う。私たちの分野では、アウトプット評価とアウトカム評価を行う。アウトプット評価というのは、例えば何人の人を何回派遣したか、その数字が出てくるだけで、それに対して、アウトカム評価というのは、サービスを提供した結果、高齢者の生活の質がどれだけ改善したか、どれだけ満足したかを政策の評価とするものである。ただ数だけ出せばよいという問題ではない。問題は中身である。A委員の質問は、もう少しアウトカム評価に注目すべきではないかということだろう。
- (A委員) P D C Aサイクルで、評価・点検したものが次のアクションにつながればよいと思う。
- (会長) P D C Aサイクルで、次に改善しようとなつた時に、すべてA評価だったらどこを改善すればよいのかということになるだろう。評価のしかたとして、本当にそれでよいのかというところがあるだろう。
- (事務局) 昨日、別の会議で同じような指摘があった。この墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画についても、そのような要素を取り入れていく必要があると考えている。
- (B委員) 同じく（2）で、生活支援コーディネーターの配置とあり、第1層に3名、第2層に9名となっているが、認知度が低いように感じる。どのような活動をしているのか。
- (事務局) 生活支援コーディネーターは、新しい介護保険制度の総合事業に関連して位置付けられているものである。いわゆる介護給付や既存のサービスだけでなく、地域にある人的資源や社会資源を見える化して、地域の方が活動できる場所を拡げていく開拓とつなぎを主な任務としている。
- (B委員) 第1層というのは、区全体を統括する役割をもつコーディネーターで、現在、区と社会福祉協議会で運用している。また、第2層は、8つの高齢者福祉総合センターに生活支援体制整備を担う業務として委託しており、職員が各圏域を回って、こんな場所があるとか発掘しながら、集いの場などを見える化しているところである。
- (会長) あまり活動の実態が見てこない。
- (C委員) 具体的に何をしてどういう成果を上げているかということだろう。活動実績報告のようなものがあれば理解しやすいと思う。
- (事務局) 【資料5】の事業番号111「徘徊高齢者家族介護者安心事業」についてだが、先日開かれた認知症の部会で、行方不明で警察署へ届け出のあった件数が年間300件くらいだと聞いた。それに比べると、利用者が22名というのは少ないようを感じる。周知が徹底していないのではないか。
- (事務局) この数は実人数である。首からぶら下げるタイプのG P Sなので、身に着けずに出かけてしまったり、電源を入れ忘れてしまったりするケースもある。見直しを進めているところである。

(会長) 靴底に小型のチップを埋め込むようなものもあるようだ。
(事務局) アームバンドや認証マークをアイロンで貼り付けるものなど
さまざまなものがある。現在調べている。

4. (仮称) 介護の日記念行事について

-事務局から【資料6】の説明-

(会長) 意見や質問等があればお願いする。
(事務局) 介護の日記念行事は、どれくらい知られているのか。
今、数字を持ち合わせていないが、先程、アウトプット評価、
アウトカム評価という意見もいただいたので、PR方法につい
ては工夫したいと思う。フェア実施後に、周知度がどうだった
か報告できればと思う。
(会長) 区民の意識調査のようなものは実施していないのか。その中
に項目として組み込むことはできないか。
あるいは、来場者に簡単なアンケートを実施して、どのよう
にしてこのフェアを知ったのか、なぜ来場したのかを調べてみ
てはどうか。どんなチャンネルやルートで知ったのか分析して、
特徴的なものがあれば、そこに働きかけるのもよいのではないか
と思う。
(事務局) 住民意識調査は、企画経営室の広報広聴担当で行っている。
項目に組み込めるかどうか相談したいと思う。また、来場者へ
のアンケートについては、実施できるかと思うので検討させて
いただきたい。
(会長) そこから効果的には周知方法が見えてくるかもしれない。
(D委員) チラシを配っても、介護を受ける方が同居しているとか、ひ
とり暮らしの方で興味がある方でないと見ないと思う。おそらく若い人たちは見ないのではないか。
(E委員) 提案として、私たち墨田区訪問介護事業者連絡会や訪問介護
士の連絡会、ケアマネジャー連絡会にアンケート用紙を預けて
もらえば、来場者にお願いすることもできると思う。
また、何年かに一度、質屋さんのバーゲンと重なる時がある
が、その際は、ついでに立ち寄る方がいて来場者が増える傾向
がある。
(会長) 大きなイベントと合わせて実施するなど、何か工夫してもら
えればと思う。

5. 報告事項

- (1) 第1回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会報告【資料7】
- (2) 第1回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料8】

-サービス部会長、会長から【資料7】【資料8】の報告-

(会長) 意見や質問があればお願いする。
(副会長) 今日の議題と直接関係ないが、例えば、認知症が進んで自立

- した生活ができなくなった時に、ひとり暮らしで家族がいないような場合、施設に入らなければならなくなることがあると思う。そうした時に、その方に施設に入るだけの資力がない場合、あるいは年金は受給しているが額が低い場合、区ではどのような対応をしているのか教えてほしい。
- (事務局) 区では、生活福祉課と連携して、その方に必要なサービスにつなげていく。
- (副会長) 年金を受給している場合でも、生活保護は受けられるのか。
- (会長) 年金の額が低ければ、生活保護の水準まで支給されると思う。
- (副会長) 施設に入るのに問題はないのか。
- (事務局) 施設に入るのが的確という判断であれば、年金を受給しても、足りない分は生活保護が受けられる。
- (副会長) 区内に施設が見つからない場合は、地方へ行くのか。
- (事務局) 緊急で施設に入らなければならない場合は、近郊あるいは他県の施設を紹介する場合もある。
- (E委員) ケアマネジャーとしては、ひとり暮らしの場合、遠い親戚や家族がいないかをまず確認するが、施設に入ることになった場合は、グループホームやサービス付き高齢者向け住宅を探すことになる。それでも23区内は厳しいので、千葉県や茨城県などで探して入所するケースが多い。
- (会長) 都内では生活保護の水準より高くなっている。貯金などから持ち出していかないとむづかしいだろう。
- (事務局) 他に質問等はあるか。事務局から報告事項等あればお願いする。
- (会長) 先ほど質問のあった緊急通報システムの平成29年度実績について回答する。延べ件数は17,378件で、そのうち誤報は898件だった。誤報があると、システム会社につながり、状況確認するという作業を行っている。
- (会長) 以上で、第2回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会する。

6. 閉会